(証券コード3175)
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル9階
株式会社エー・ピーカンパニー
代表取締役社長　米 山　　久

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都新宿区市谷八幡町８番地
　　TKP市ヶ谷カンファレンスセンター８階大ホール
３．目的事項
　報告事項　１．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

以　上

　会場への入場開始は午前９時を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。
　事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.apcompany.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の回復に動きが見られるなかで、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めとするアジア諸国や資源国等の海外景気動向や米国新政権の政策に対する懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

国内の消費環境につきましては、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人手不足による人件費の上昇等に加え、消費者の節約志向の高まり、天候不順等の外的要因もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費環境の変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでまいりました。また、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、優秀な人材の確保及び教育、生産地の開拓及び生産者との継続的な深い関わりによる商品力の強化、日本国内及びアジア地域での新規出店を継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,966,256千円（前連結会計年度比18.9％増）、営業利益は313,448千円（前連結会計年度比47.6％減）、経常利益は527,351千円（前連結会計年度比36.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は124,240千円（前連結会計年度比76.3％減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

＜生産流通事業＞

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。

「塚田農場」ブランド店舗の店舗数増加により、地鶏の生産量の増加及び取扱い青果物の増加傾向が続いており、生産流通事業の売上高が増加する要因となっております。また、近年行ってきた生産体制の構築に伴う費用負担も逓減してきており利益も回復してきております。

また、鮮魚については、店舗数及び売上の増加に応じて鮮魚事業の強化に

取り組んでおります。その結果、宮崎県島野浦、岩手県陸前高田市の広田に次ぐ福井県の美浜エリアからの鮮魚の仕入が本格化し、鮮魚の取扱量及び魚種が大幅に増加しております。

以上の結果、生産流通事業における当連結会計年度の売上高は3,561,645千円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益は187,698千円（前連結会計年度比59.6%増）となりました。

＜販売事業＞

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗を運営しております。

当連結会計年度の「塚田農場」ブランド店舗等の既存店舗の売上が、前連結会計年度比94.3%となりました。前連結会計年度に新規出店を加速させたこと等により都心部の既存店が11月まで弱含みで推移し、主な減益要因となっております。全店の売上高前連結会計年度比は111.4%となっており、当社グループ全体では売上が増加しております。

また当連結会計年度の出店は、日本国内での出店を抑制した結果「塚田農場」ブランド店舗を９店舗、「四十八漁場」ブランド等の魚業態店舗を４店舗の出店のみとなりました。この結果、当連結会計年度末時点での直営店舗数は海外15店舗も含めて208店舗となっております。

以上の結果、販売事業における当連結会計年度の売上高は24,664,209千円（前連結会計年度比19.3%増）、セグメント利益は145,917千円（前連結会計年度比70.6%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,653,759千円であり、主に販売事業における国内及びアメリカや中国など海外での外食店舗の出店によるものです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関より短期及び長期借入として2,401,824千円、社債の発行により246,758千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるAP Company International Singapore Pte.,Ltd.は、平成28年４月１日にシンガポール３店舗のレストラン事業を譲受けました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

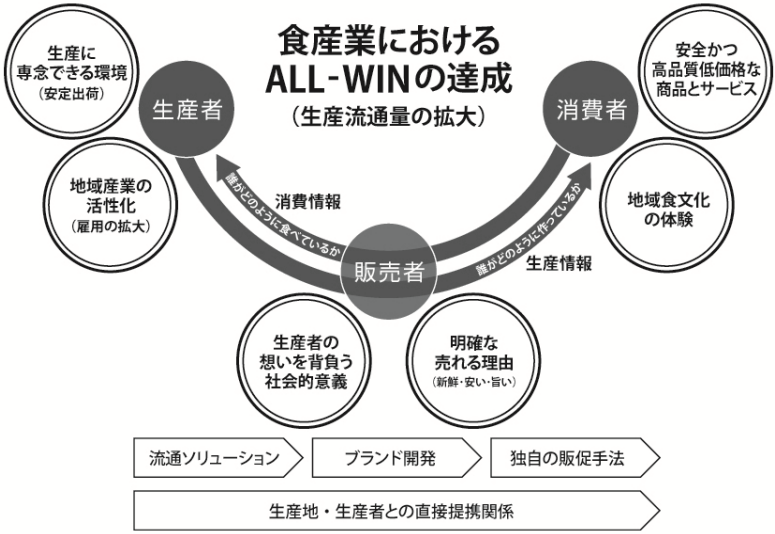
当社の連結子会社であるAP Company Hong Kong Co.,Limited.は、平成28年４月29日に北京健農飲食管理有限公司の株式の80％を取得しました。

当社の連結子会社であるエー・ピー投資事業有限責任組合は、平成28年12月1日に株式会社都農ワインの株式の50％を取得しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のＡＬＬ-ＷＩＮの達成を目指しております。

＜当社グループが目指す、生販直結モデルによるＡＬＬ-ＷＩＮ＞



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

① 販売戦略の再構築と事業エリアの拡大

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。今後の販売及び拡大戦略においては、国内と海外またはブランドごとに多様化した業態の集約と販売戦略実行の迅速化が課題と考えております。この解決のため、当社グループの営業管理組織について塚田農場事業・新業態事業・海外事業の３カンパニー制を新たに導入し、多様化した事業の選択と集中を迅速に推進する体制へと変更してまいります。この組織体制のもと直近は国内の既存店販売力の向上に集中し、海外は出店エリアを東南アジアと中国を主

なターゲットとして海外展開を図ってまいります。また、宅配弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売などの外食以外の事業は、中期的な施策として中食や小売、通販などの販売形態の多角化を進めていく方針です。

② 提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、取扱品目拡大の取組みを強化していく方針です。

③ 店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られますが、価格競争力だけでなくサービス力や商品力のある高付加価値を提供している企業の収益は好調に推移しております。その中で当社グループの販売事業は、マーケット状況に応じた商品投入を図りながら生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持し、かつ前述の販促手法によりリピート率の向上を図る戦略をとっております。特に重要と認識している既存店の状況として、当連結会計年度におけるリピート率も55%前後と安定した水準となっていることから、今後も継続、強化していく方針です。

④ 生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

⑤ 衛生管理の強化、徹底について

食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部

検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑥　人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、本社の教育担当者を徐々に増員し社内教育体制の強化を図っております。

⑦　生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業拡大に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設の拡充と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

⑧　経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期	平成28年度 第16期(当期)
売 上 高 （ 千 円 ）	15,793,406	19,235,569	21,839,872	25,966,256
営 業 利 益 （ 千 円 ）	1,025,725	1,268,385	597,929	313,448
経 常 利 益 （ 千 円 ）	1,243,464	1,493,224	825,478	527,351
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	675,575	906,685	523,239	124,240
１株当たり当期純利益（円）	90.95	122.07	71.44	17.25
総 資 産 （ 千 円 ）	9,695,065	11,521,546	12,765,030	13,840,206
純 資 産 （ 千 円 ）	2,519,890	3,452,875	3,552,612	3,717,351
１株当たり純資産額（円）	338.71	460.90	491.51	505.90

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期	平成28年度 第16期(当期)
売 上 高 （ 千 円 ）	15,421,600	18,135,456	19,562,178	21,562,444
営 業 利 益 （ 千 円 ）	968,487	1,215,315	694,304	401,303
経 常 利 益 （ 千 円 ）	1,155,720	1,382,894	900,550	602,473
当 期 純 利 益 （千円）	599,729	858,193	560,363	227,864
１株当たり当期純利益（円）	80.74	115.54	76.51	31.64
総 資 産 （ 千 円 ）	8,673,779	9,841,622	11,273,732	12,233,766
純 資 産 （ 千 円 ）	2,330,511	3,188,704	3,374,515	3,602,379
１株当たり純資産額（円）	313.38	428.92	468.12	499.76

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
㈱セブンワーク	40,000千円	100.0%	食品等の流通
㈱地頭鶏ランド日南	4,200千円	100.0%	地鶏の飼育、加工、販売
㈱新得ファーム	3,000千円	100.0%	地鶏の飼育、加工、販売
㈱プロジェクト４８	3,000千円	100.0%	漁業、魚の加工、販売
AP Company International Singapore Pte.,Ltd.	SGD4,500,000	100.0%	飲食店経営
㈱エーピーアセットマネジメント	10,000千円	100.0%	ファンドへの出資の募集及び運用
エー・ピー投資事業有限責任組合	153,879千円	50.0% (0.1%)	６次産業化事業体への投資
㈱カゴシマバンズ	31,500千円	83.0% (50.0%)	地鶏の飼育、加工、販売
新鮮組フードサービス㈱	50,000千円	100.0%	飲食店経営
AP Company USA Inc.	USD500,000	100.0%	飲食店経営
AP Company Kalakaua LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
㈱塚田農場プラス	20,000千円	100.0%	弁当製造販売
AP Bijinmen 1 LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
Taiko Irvine LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
AP Company Hong Kong Co.,Limited.	HKD28,300,000	100.0%	経営管理
北京健農飲食管理有限公司	CNY5,500,000	80.0%	飲食店経営
PT.APC International Indonesia	IDR12,969百万	100.0% (95.0%)	飲食店経営

(注)１．議決権比率の（）内は、間接所有割合で内数であります。

２．当連結会計年度中における子会社の設立

平成29年１月16日付でPT.APC International Indonesiaの設立を行いました。

(11) 主要な事業内容

事　業　別	事　　業　　内　　容
生産流通事業	地鶏の生産、青果物の直接買入及び販売、定置網漁業　他
販　売　事　業	店舗における飲食店経営、ライセンス販売、弁当製造販売　他

(12) 主要な営業所および工場

①　主要な営業所

業態	店舗数	主要店舗
塚田農場など	151店舗	あべのハルカス店・新宿店・梅田阪急東通店・品川店・横浜西口店
四十八漁場、墨之栄など	24店舗	日本橋店・溜池山王店・新宿店・川崎店
やきとりスタンダードなど	9店舗	田町店・神田淡路町店・横浜西口店
関根精肉店・芝浦食肉・平澤精肉店	9店舗	八王子店・札幌店・大森店
Tsukada Nojoなど	15店舗	海外（シンガポール・中国など）

②　主要な生産拠点

所在地	施設名	内容
宮崎県日南市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
	雛センター	種鶏の飼育、孵化
	処理場	食鳥処理
	加工場	食肉二次加工
宮崎県東諸県郡綾町	雛センター	種鶏の飼育、孵化
宮崎県日向市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
宮崎県西都市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
北海道上川郡新得町	養鶏場	食鳥処理、食肉二次加工
宮崎県延岡市	事業所	定置網漁業
鹿児島県霧島市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
	雛センター	種鶏の飼育、孵化

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当期末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,188［1,981］名	317［138］名増

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（１日１人８時間換算）を[]外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
838 ［1,643］名	94［87］名増	31.1歳	2.7年

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（１日１人８時間換算）を[]外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借入額 (千円)
㈱みずほ銀行	841,448
㈱りそな銀行	513,820
㈱三菱東京UFJ銀行	500,000
㈱三井住友銀行	440,000
㈱横浜銀行	438,250

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　24,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,202,665株（自己株式数225,185株を除く。）

(3) 株主数　　7,908名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
米山久	2,847	39.54
ＭＴＲインベストメント株式会社	675	9.37
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	219	3.05
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	207	2.89
吉野勝己	165	2.29
日本証券金融㈱	125	1.75
ＫＢＬ　ＥＰＢ　Ｓ．Ａ．　１０７７０４	93	1.29
大久保伸隆	78	1.08
ゲームフリーク１号基金投資事業有限責任組合	75	1.04
エー・ピーカンパニー従業員持株会	73	1.02

（注）持株比率は自己株式（225,185株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

（平成29年３月31日）

名称		第１回新株予約権
発行決議日		平成25年７月11日
新株予約権の数		350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　35,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当り　2,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当り　240,500円 （１株当たり2,405円）
権利行使期間		平成28年７月１日から 平成30年７月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　350個
		目的となる株式の種類と数 普通株式　35,000株
		保有者数　２人

（注）新株予約権の行使の条件

１．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

２．新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

３．その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（平成29年３月31日現在）

区分	氏　名	兼職する他の法人等の名称	兼職の内容
代表取締役社長	米山　久	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱新得ファーム ㈱プロジェクト48 AP Company International Singapore Pte.,Ltd. ㈱カゴシマバンズ 新鮮組フードサービス㈱ AP Company USA Inc. 北京健農飲食管理有限公司 PT.APC International Indonesia	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 DIRECTOR 代表取締役 代表取締役 DIRECTOR 取締役 DIRECTOR
取締役副社長	大久保　伸隆	新鮮組フードサービス㈱ AP Company USA Inc.	取締役 DIRECTOR
常務取締役流通本部長	吉野　勝己	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱エーピーアセットマネジメント ㈱カゴシマバンズ	取締役 取締役 取締役 監査役
取締役企画本部長	里見　順子	㈱セブンワーク ㈱プロジェクト48 ㈱エーピーアセットマネジメント ㈱都農ワイン	取締役 取締役 取締役 取締役
取締役管理本部長	中井　努	㈱エーピーアセットマネジメント 新鮮組フードサービス㈱ ㈱塚田農場プラス AP Company USA Inc. ㈱都農ワイン	代表取締役 取締役 取締役 DIRECTOR 取締役
取締役	佐藤　信之	㈱epoc ㈱epocトレーディング ㈱エージェント ㈱ノート	代表取締役 代表取締役 社外監査役 社外監査役

区分	氏　名	兼職する他の法人等の名称	兼職の内容
常勤監査役	永井　英介	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 新鮮組フードサービス㈱ ㈱塚田農場プラス	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
監査役	橋岡　宏成	㈱エーピーアセットマネジメント ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン トレンダーズ㈱ ㈱アイフリークモバイル	社外監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役
監査役	中村　武	アースタックス税理士法人 アースタックスコンサルティング㈱	代表社員 代表取締役

(注) 1．取締役佐藤信之は社外取締役であります。
2．監査役永井英介、橋岡宏成、中村武は社外監査役であります。
3．当社は、取締役佐藤信之および監査役永井英介、橋岡宏成、中村武について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4．監査役中村武は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6人	111,840千円（うち社外 1人 2,040千円）
監査役	4人	10,440千円（うち社外 4人 10,440千円）
合　計	10人	122,280千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成24年６月27日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。

２．監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成22年６月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	兼職先	当該他の法人等との関係
取締役 佐藤　信之	㈱epoc（代表取締役） ㈱epocトレーディング（代表取締役） ㈱エージェント（社外監査役） ㈱ノート（社外監査役）	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 永井　英介	㈱セブンワーク（社外監査役） ㈱地頭鶏ランド日南（社外監査役） 新鮮組フードサービス㈱（社外監査役） ㈱塚田農場プラス（社外監査役）	兼務先は当社の連結子会社であります。
監査役 橋岡　宏成	㈱エーピーアセットマネジメント（社外監査役） ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン（社外取締役） トレンダーズ㈱（社外監査役） ㈱アイフリークモバイル（社外監査役）	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 中村　武	アースタックス税理士法人（代表社員） アースタックスコンサルティング㈱（代表取締役）	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏　　名	活動状況
取締役 佐藤　信之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち10回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、経営会議等において、各事業や部門の責任者に対して必要な発言を適宜行っております。
監査役 永井　英介	社外監査役就任後に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。大会社における財務責任者や監査役経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡　宏成	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 中村　武	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）　当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

②当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　29,000千円

③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　30,500千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

６．会社の体制および方針

Ⅰ.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議致しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。

② 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項プロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。

③ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。

④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

② 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回以上開催するほか、機動的に意思決定を行う

ため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。

③ 取締役会の下に毎月１回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。

④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

（５）当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。

② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。

③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとする。

（７）取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行

為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告する。
② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

（８）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
② 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
③ 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

Ⅱ.業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１か年）における実施状況は次のとおりであります。

（１）取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
（２）監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
（３）財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。
（４）情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした文書やデータ管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
（５）取締役及び監査役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**5,466,181**	**流動負債**	**5,337,875**
現金及び預金	3,217,973	買掛金	988,858
売掛金	843,165	短期借入金	141,824
たな卸資産	845,231	１年内償還予定の社債	197,000
繰延税金資産	148,744	１年内返済予定の長期借入金	1,984,889
その他	413,668	未払金	215,326
貸倒引当金	△2,602	未払費用	1,147,441
固定資産	**8,374,025**	未払法人税等	104,782
有形固定資産	**5,547,851**	その他	557,753
建物及び構築物	4,376,853	**固定負債**	**4,784,978**
工具、器具及び備品	901,296	社債	225,500
その他	269,700	長期借入金	4,272,248
無形固定資産	**359,309**	繰延税金負債	23,679
のれん	246,354	その他	263,551
ソフトウエア	79,374	**負債合計**	**10,122,854**
その他	33,580	(純資産の部)	
投資その他の資産	**2,466,864**	**株主資本**	**3,696,447**
投資有価証券	141,378	資本金	495,517
敷金及び保証金	1,925,102	資本剰余金	475,517
長期貸付金	21,888	利益剰余金	3,100,252
長期前払費用	271,819	自己株式	△374,840
繰延税金資産	94,591	**その他の包括利益累計額**	**△52,597**
その他	14,331	為替換算調整勘定	△52,597
貸倒引当金	△2,247	**新株予約権**	**2,806**
		非支配株主持分	**70,696**
		純資産合計	**3,717,351**
資産合計	**13,840,206**	**負債純資産合計**	**13,840,206**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		25,966,256
売上原価		8,587,820
売上総利益		17,378,436
販売費及び一般管理費		17,064,987
営業利益		313,448
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,684	
持分法による投資利益	23,578	
協賛金収入	262,240	
補助金収入	671	
その他	36,575	328,750
営業外費用		
支払利息	63,314	
社債発行費	5,860	
為替差損	13,809	
その他	31,862	114,847
経常利益		527,351
特別利益		
固定資産売却益	16,735	16,735
特別損失		
固定資産除却損	5,689	
減損損失	229,070	
賃貸借契約解約損	8,651	243,411
税金等調整前当期純利益		300,675
法人税、住民税及び事業税	200,367	
法人税等調整額	△15,944	184,423
当期純利益		116,252
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△7,988
親会社株主に帰属する当期純利益		124,240

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,517	475,517	2,976,011	△374,840	3,572,206
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			124,240		124,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	124,240	―	124,240
当期末残高	495,517	475,517	3,100,252	△374,840	3,696,447

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△32,000	△32,000	2,806	9,600	3,552,612
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					124,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,596	△20,596		61,095	40,498
当期変動額合計	△20,596	△20,596	―	61,095	164,739
当期末残高	△52,597	△52,597	2,806	70,696	3,717,351

連結注記表
(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)
１．連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数　17社
　連結子会社の名称
　　㈱地頭鶏ランド日南
　　㈱セブンワーク
　　㈱新得ファーム
　　㈱プロジェクト４８
　　AP Company International Singapore Pte., Ltd.
　　㈱エーピーアセットマネジメント
　　㈱カゴシマバンズ
　　エー・ピー投資事業有限責任組合
　　新鮮組フードサービス㈱
　　AP Company USA Inc.
　　AP Company Kalakaua LLC
　　㈱塚田農場プラス
　　AP Bijinmen 1 LLC
　　Taiko Irvine LLC
　　AP Company Hong Kong Co.,Limited.
　　北京健農飲食管理有限公司
　　PT.APC International Indonesia

　上記のうち、北京健農飲食管理有限公司は当連結会計年度において株式を取得したため、PT APC International Indonesiaは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項
　持分法を適用した関連会社の数　１社
　持分法を適用した関連会社の名称
　　㈱都農ワイン

　　㈱都農ワインは当連結会計年度において株式を取得したため、
　　持分法の範囲に含めております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
　　連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、北京健農飲食管理有限公司、PT.APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算

を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券
・時価のないもの
移動平均法による原価法

②たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
(イ)商品、原材料
最終仕入原価法
(ロ)製品、仕掛品
月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
(イ)有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　８～15年
工具、器具及び備品　　５～８年
(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は61千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14,260千円増加しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	159,471千円
有形固定資産「その他」	79,975千円
合計	239,446千円

(2) 担保に係る債務

１年以内返済予定の長期借入金	40,994千円
長期借入金	308,588千円
合計	349,582千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　3,893,132千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
千葉県	店舗 塚田農場 イオンモール幕張新都心店	建物及び構築物	30,832
		工具、器具及び備品	7,981
		長期前払費用	651
		その他	1,160
		合計	40,625
神奈川県	店舗 塚田農場 綱島店	建物及び構築物	2,278
		工具、器具及び備品	126
		その他	325
		合計	2,729
神奈川県	店舗 塚田農場 稲田堤店	建物及び構築物	1,129
		工具、器具及び備品	16
		その他	180
		合計	1,326
東京都	店舗 わが家 八王子店	建物及び構築物	7,206
		工具、器具及び備品	949
		その他	6,183
		合計	14,338
群馬県	店舗 塚田農場 伊勢崎店	建物及び構築物	5,822
		工具、器具及び備品	539
		長期前払費用	60
		その他	1,171
		合計	7,593
神奈川県	店舗 塚田農場 鶴見店	建物及び構築物	18,521
		工具、器具及び備品	5,549
		長期前払費用	1,132
		合計	25,203

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
シンガポール	店舗 The Wagon	建物及び構築物	13,498
		工具、器具及び備品	3,784
		ソフトウェア	321
		長期前払費用	863
		合計	18,468
東京都	店舗 関根精肉店 高円寺	建物及び構築物	2,512
		工具、器具及び備品	364
		長期前払費用	500
		その他	538
		合計	3,915
東京都	店舗 塚田農場 田町店	建物及び構築物	8,593
		工具、器具及び備品	1,079
		長期前払費用	1,507
		その他	623
		合計	11,804
東京都	店舗 塚田農場 新宿3丁目店	建物及び構築物	19,033
		工具、器具及び備品	3,640
		長期前払費用	2,226
		その他	861
		合計	25,762
東京都	店舗 塚田農場 大森店	建物及び構築物	6,593
		工具、器具及び備品	258
		その他	2,775
		合計	9,627
神奈川県	店舗 四十八漁場 溝の口店	建物及び構築物	32,631
		工具、器具及び備品	6,675
		長期前払費用	3,622
		その他	739
		合計	43,668

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 塚田農場 笹塚店	建物及び構築物	19,992
		工具、器具及び備品	2,747
		長期前払費用	502
		その他	765
		合計	24,006

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額229,070千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

また、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として算定しております

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	－	－	7,427,850

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,185	－	－	225,185

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

4.新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的とする株式の種類及び数

普通株式　　57,000株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	3,217,973	3,217,973	―
(2) 売掛金	843,165	843,165	―
資産計	4,061,138	4,061,138	―
(1) 買掛金	988,858	988,858	―
(2) 短期借入金	141,824	141,824	―
(3) １年内償還予定の社債	197,000	197,000	―
(4) １年内返済予定の長期借入金	1,984,889	1,984,889	―
(5) 社債	225,500	225,820	320
(6) 長期借入金	4,272,248	4,297,753	25,505
負債計	7,810,319	7,836,146	25,826

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) １年内償還予定の社債並びに(4) １年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	1,925,102

(*)敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,217,973	―	―	―
売掛金	843,165	―	―	―
合計	4,061,138	―	―	―

（注４）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	197,000	90,500	50,000	50,000	35,000	―
長期借入金	1,984,889	1,730,363	1,233,634	809,012	307,013	192,226

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　505円90銭

２．１株当たり当期純利益　17円25銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	124,240千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	124,240千円
普通株式の期中平均株式数	7,202千株

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,596,634	流動負債	4,372,615
現金及び預金	2,219,915	買掛金	724,008
売掛金	427,930	一年内償還予定の社債	197,000
商品	113,472	一年内返済予定の長期借入金	1,807,207
前払費用	264,186	未払金	160,883
繰延税金資産	102,964	未払費用	957,127
関係会社短期貸付金	313,535	未払法人税等	70,662
その他	158,444	未払消費税等	206,023
貸倒引当金	△3,815	預り金	27,623
固定資産	8,637,131	前受収益	202,799
有形固定資産	3,993,465	その他	19,279
建物	3,254,545	固定負債	4,258,771
構築物	4,461	社債	225,500
車両運搬具	3,107	長期借入金	3,795,684
工具、器具及び備品	669,949	長期前受収益	136,087
建設仮勘定	36,204	その他	101,500
その他	25,196	負債合計	8,631,386
無形固定資産	75,272	（純資産の部）	
ソフトウエア	75,272	株主資本	3,599,573
投資その他の資産	4,568,393	資本金	495,517
投資有価証券	20,000	資本剰余金	475,517
関係会社株式	1,479,548	資本準備金	475,517
出資金	80	利益剰余金	3,003,378
関係会社出資金	54,671	その他利益剰余金	3,003,378
敷金及び保証金	1,613,222	繰越利益剰余金	3,003,378
関係会社長期貸付金	1,121,640	自己株式	△374,840
長期前払費用	233,969	新株予約権	2,806
繰延税金資産	94,534		
その他	10,627		
貸倒引当金	△59,901	純資産合計	3,602,379
資産合計	12,233,766	負債純資産合計	12,233,766

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		21,562,444
売上原価		6,907,230
売上総利益		14,655,214
販売費及び一般管理費		14,253,910
営業利益		401,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,311	
協賛金収入	249,381	
その他	23,020	294,713
営業外費用		
支払利息	46,275	
社債利息	1,578	
社債発行費	5,860	
為替差損	11,224	
その他	28,604	93,543
経常利益		602,473
特別利益		
固定資産売却益	16,600	
関係会社貸倒引当金戻入額	4,499	21,099
特別損失		
固定資産除却損	4,663	
減損損失	210,602	
賃貸借契約解約損	8,651	223,917
税引前当期純利益		399,654
法人税、住民税及び事業税	159,088	
法人税等調整額	12,701	171,790
当期純利益		227,864

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	495,517	475,517	475,517	2,775,514	2,775,514	△374,840	3,371,709	2,806	3,374,515
当期変動額									
当期純利益				227,864	227,864		227,864		227,864
当期変動額合計	－	－	－	227,864	227,864	－	227,864	－	227,864
当期末残高	495,517	475,517	475,517	3,003,378	3,003,378	△374,840	3,599,573	2,806	3,602,379

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……最終仕入原価法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）　但し、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

６．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14,089千円増加しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（表示方法の変更に関する注記）
前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」（前事業年度は 7,398 千円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

（貸借対照表に関する注記）
１．有形固定資産の減価償却累計額　　3,238,338千円

２．保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

㈱地頭鶏ランド日南	307,727千円
㈱新得ファーム	30,000千円
㈱カゴシマバンズ	50,394千円
北京健農飲食管理有限公司	61,824千円
合計	449,946千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	109,229千円
短期金銭債務	76,341千円

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社との取引高

営業取引（収入分）	35,372千円
営業取引（支出分）	2,617,170千円
営業取引以外の取引（収入分）	21,563千円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
千葉県	店舗 塚田農場 イオンモール幕張新都心店	建物及び構築物	30,832
		工具、器具及び備品	7,981
		長期前払費用	651
		その他	1,160
		合計	40,625
神奈川県	店舗 塚田農場 綱島店	建物及び構築物	2,278
		工具、器具及び備品	126
		その他	325
		合計	2,729
神奈川県	店舗 塚田農場 稲田堤店	建物及び構築物	1,129
		工具、器具及び備品	16
		その他	180
		合計	1,326
東京都	店舗 わが家 八王子店	建物及び構築物	7,206
		工具、器具及び備品	949
		その他	6,183
		合計	14,338
群馬県	店舗 塚田農場 伊勢崎店	建物及び構築物	5,822
		工具、器具及び備品	539
		長期前払費用	60
		その他	1,171
		合計	7,593

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
神奈川県	店舗 塚田農場 鶴見店	建物及び構築物	18,521
		工具、器具及び備品	5,549
		長期前払費用	1,132
		合計	25,203
東京都	店舗 関根精肉店 高円寺	建物及び構築物	2,512
		工具、器具及び備品	364
		長期前払費用	500
		その他	538
		合計	3,915
東京都	店舗 塚田農場 田町店	建物及び構築物	8,593
		工具、器具及び備品	1,079
		長期前払費用	1,507
		その他	623
		合計	11,804
東京都	店舗 塚田農場 新宿3丁目店	建物及び構築物	19,033
		工具、器具及び備品	3,640
		長期前払費用	2,226
		その他	861
		合計	25,762
東京都	店舗 塚田農場 大森店	建物及び構築物	6,593
		工具、器具及び備品	258
		その他	2,775
		合計	9,627
神奈川県	店舗 四十八漁場 溝の口店	建物及び構築物	32,631
		工具、器具及び備品	6,675
		長期前払費用	3,622
		その他	739
		合計	43,668

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 塚田農場 笹塚店	建物及び構築物	19,992
		工具、器具及び備品	2,747
		長期前払費用	502
		その他	765
		合計	24,006

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210,602千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。
また、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	225,185	－	－	225,185

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は前受収益、長期前受収益及び減損損失等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	所属	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山　久	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接 38.3%	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証※	―	―	―

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※　当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数(平成29年３月31日)	年間対象賃料(自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
米山　久	6件	114,182千円

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社	㈱地頭鶏ランド日南	宮崎県日南市	4,200千円	地鶏の飼育、加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	307,727	―	―
連結子会社	㈱カゴシマバンズ	鹿児島県霧島市	31,500千円	地鶏の飼育、加工、販売	(所有)直接33.0%間接50.0%	役員の兼任	利息の受取(注)2	3,300	関係会社長期貸付金	165,000
連結子会社	AP CompanyInternational Singapore Pte.,Ltd.	シンガポール	SGD 4,500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取(注)2	85,046 2,802	関係会社長期貸付金	235,040
連結子会社	AP Company USA Inc.	アメリカ合衆国	USD 500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取(注)2	195,535 757	関係会社短期貸付金	193,535
連結子会社	新鮮組フードサービス㈱	東京都港区	50,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	利息の受取(注)2	6,318	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	120,000 130,000
連結子会社	㈱塚田農場プラス	東京都港区	20,000千円	宅配弁当の販売	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取(注)2	100,000 6,000	関係会社長期貸付金	400,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1．金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。
なお、保証料の受取は行っておりません。

2．貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額　499円76銭

2．1株当たり当期純利益　31円64銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	227,864千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	227,864千円
普通株式の期中平均株式数	7,202千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿　部　　博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　義　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿　部　　博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　義　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

株式会社　エー・ピーカンパニー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　永　井　英　介　㊞

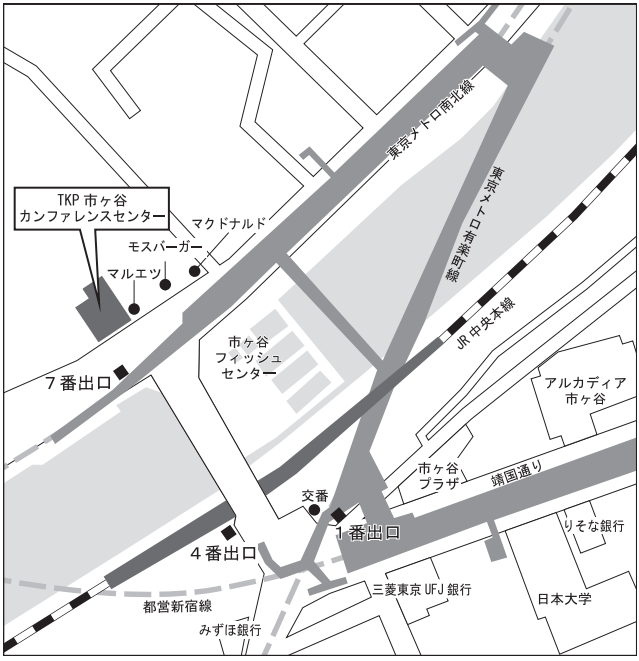
社外監査役　橋　岡　宏　成　㊞

社外監査役　中　村　　武　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

〔会　　場〕東京都新宿区市谷八幡町８番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター８階大ホール
連絡先　03－5227－6911



〔交　　通〕●ＪＲ総武線　市ヶ谷駅より　徒歩約３分
●都営地下鉄新宿線　市ヶ谷駅　４番出口から　徒歩約５分
●東京メトロ有楽町線　市ヶ谷駅　７番出口から　徒歩約１分
●東京メトロ南北線　市ヶ谷駅　７番出口から　徒歩約１分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。